

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月11日
【四半期会計期間】	第11期第1四半期（自平成26年3月1日至平成26年5月31日）
【会社名】	ネオス株式会社
【英訳名】	Neos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 昌史
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員経営管理部長 中野 隆司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田須田町一丁目23番地1
【電話番号】	03 - 5209 - 1590（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼執行役員経営管理部長 中野 隆司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期連結 累計期間	第11期 第1四半期連結 累計期間	第10期
会計期間	自平成25年 3月1日 至平成25年 5月31日	自平成26年 3月1日 至平成26年 5月31日	自平成25年 3月1日 至平成26年 2月28日
売上高 (千円)	2,121,425	1,534,298	7,277,394
経常利益又は経常損失 () (千円)	157,892	21,967	175,921
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	86,733	13,009	63,040
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	87,516	12,810	61,340
純資産額 (千円)	3,044,981	3,538,687	3,586,286
総資産額 (千円)	3,898,765	4,242,316	4,589,059
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	11.16	1.56	7.99
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.96	-	7.69
自己資本比率 (%)	77.0	82.7	77.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

4. 当社は平成25年7月29日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用致しました。これに伴い、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（自平成26年3月1日 至平成26年5月31日）における日本経済は、政府の経済対策を背景に、企業収益や雇用情勢の改善、設備投資の増加などが顕在化しており、懸念されていた消費税増税の反動も、予想の範囲内に留まると見込まれ、国内景気は緩やかな成長基調が続いております。

携帯電話市場においては、スマートフォンの普及拡大が順調に進んでおり、その出荷比率は約8割、普及率は50%を超える状況にあります。ただし、今後の端末出荷動向については、総務省の指導による販売奨励金制度の見直し等の影響から販売台数の減少が懸念されております。また、端末のシェアにおいては、昨年9月にNTTドコモがiPhoneの取り扱いを開始したことにより、iPhoneの拡大が続いており、これにともないAndroid端末の機種数、出荷数はいずれも減少傾向にあります。このようなビジネス環境の変化は、キャリアソリューションにおける既存サービス、アプリのiPhone移植対応案件へのシフト、Android端末向けのソフトウェアライセンスビジネスの減少など、当社グループのビジネスにも大きく影響を与えております。

このような状況に対応し、当社グループにおいてはAndroid向け、iPhone向けという括りにとらわれない、全体をカバーしたビジネスに注力し、ビジネスコミュニケーション分野やキッズ分野、ウェアラブルデバイス分野、O2O（オンライントーオフライン）分野など、今後期待される新しいビジネス領域の拡大に向けて積極的な展開を図っております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は、1,534,298千円（前年同四半期比27.7%減）となりました。前年からの売上高の減少要因としては、上述の事業環境変化に加えて、昨年度上期に売上に貢献があったスティック型デバイスの出荷が一段落したことが挙げられます。また、営業損益については、Android端末向けソフトウェアライセンス収入の減少や新規ビジネスへの積極投資などにより、営業損失21,998千円（前年同四半期は営業利益141,900千円）、経常損失21,967千円（前年同四半期は経常利益157,892千円）、純損失13,009千円（前年同四半期は純利益86,733千円）となりました。

事業別の詳細については以下の通りです。

<ソリューション事業>

当第1四半期連結累計期間におけるソリューション事業の売上高は、1,065,548千円（前年同四半期比6.8%減）となりました。

ソリューション事業においては、上述の通りiPhoneのシェア拡大が、Android端末向けの新規サービス開発やアプリ開発の需要減に影響を及ぼしており、これまで当社グループが通信キャリア向けに立ち上げをサポートしてきたAndroid端末向けのさまざまなサービスやアプリをiPhone向けに対応させることに主軸が移行している状況にあります。

このような状況に対応し、コンテンツ事業者や法人等に向けたサービス及びアプリのソリューション展開を積極的に推進しております。その一例として、バンダイナムコグループの株式会社メガハウスが新たに展開するティーンズ向けスマートフォン「Fairisia フェアリアシア」向けにアプリや専用ポータルサイトの構築・運用を提供いたしました。

また、法人向けソリューションにおいては、中軸であるメディカル・ヘルスケア分野のウェブソリューションに加え、スマートフォン、タブレット向けのソリューションにも事業拡大を図っております。

<プロダクト&サービス事業>

当第1四半期連結累計期間におけるプロダクト&サービス事業の売上高は、468,750千円（前年同四半期比52.1%減）となりました。

プロダクト&サービス事業においては、昨年度上期に売上に貢献があったスティック型デバイス「SmartTV dstick™ 01」の出荷が一段落したことが、昨年度対比での売上減の最大の要因となっております。これに加えて、Android端末の出荷減少に伴うソフトウェアライセンス事業の収入減もマイナス要因として存在しています。

このような状況のなかで、当社グループでは、新規事業開拓に積極的に取り組んでおります。ビジネスコミュニケーション分野においては、昨年度秋にiOS向けに開始した「SMARTアドレス帳」サービスをAndroid向けにも拡張し、法人利用拡大に注力しています。キッズ分野向けには、新たにNHKの幼児英語教材をNTTドコモの「dキッズ」向けに「えいごであそぼプラネット for dキッズ」として提供を開始し、既に投入済みのものと併せキッズ向けに、3本のアプリをラインアップしました。また、昨今急成長を示すウェアラブルデバイス分野への取り組みとして、活動量計などさまざまな

ヘルスケアデバイスと連携する健康管理アプリ「RenoBody」の提供を開始しました。また、ネットとリアル店舗を結ぶO2O分野では、iOS向け『Passbook』をベースにAndroid端末にもその利用を拡張したサービスへと発展させた「neoPass」の開発を推進しております。

以上、スマートデバイス時代において新たな柱となるプロダクト&サービス事業の早期確立に向けて、社内リソースのシフトを含め大きく舵を切っており、新規事業の事業拡大と収益化を加速して行く所存です。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は1,016千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年7月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,324,700	8,513,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	8,324,700	8,513,500	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
 2. 新株予約権の行使により提出日現在の発行済株式が188,800株増加しております。
 3. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年3月1日～ 平成26年5月31日	26,400	8,324,700	7,233	1,240,981	7,233	1,230,981

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成26年6月1日から平成26年6月30日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が188,800株、
資本金及び資本準備金がそれぞれ49,806千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,322,600	83,226	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	8,324,700	-	-
総株主の議決権	-	83,226	-

【自己株式等】
該当事項はありません。

2 【役員の状況】
該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,072,549	1,900,903
受取手形及び売掛金	924,585	710,125
仕掛品	85,473	40,971
繰延税金資産	188,949	196,959
その他	124,802	119,109
貸倒引当金	9,934	7,750
流動資産合計	3,386,425	2,960,320
固定資産		
有形固定資産		
建物	111,931	130,301
減価償却累計額	28,474	30,206
建物(純額)	83,457	100,094
工具、器具及び備品	308,051	334,343
減価償却累計額	253,317	260,234
工具、器具及び備品(純額)	54,734	74,109
建設仮勘定	6,009	2,376
有形固定資産合計	144,200	176,579
無形固定資産		
のれん	88,450	76,799
ソフトウェア	312,309	364,942
ソフトウェア仮勘定	213,196	200,077
その他	3,661	3,789
無形固定資産合計	617,617	645,609
投資その他の資産		
投資有価証券	43,978	45,404
繰延税金資産	179,645	166,617
差入保証金	187,582	211,184
その他	60,421	67,412
貸倒引当金	30,812	30,812
投資その他の資産合計	440,816	459,806
固定資産合計	1,202,634	1,281,995
資産合計	4,589,059	4,242,316
負債の部		
流動負債		
買掛金	251,389	219,574
未払法人税等	113,002	3,415
賞与引当金	278,625	65,537
ポイント引当金	4,394	3,356
工事損失引当金	25,615	-
その他	291,477	367,656
流動負債合計	964,504	659,540
固定負債		
資産除去債務	38,268	44,087
固定負債合計	38,268	44,087
負債合計	1,002,773	703,628
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,233,747	1,240,981
資本剰余金	1,223,747	1,230,981
利益剰余金	1,084,361	1,034,009
株主資本合計	3,541,856	3,505,971
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,442	3,867

その他の包括利益累計額合計	2,442	3,867
新株予約権	40,235	28,322
少数株主持分	1,750	525
純資産合計	3,586,286	3,538,687
負債純資産合計	4,589,059	4,242,316

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
売上高	2,121,425	1,534,298
売上原価	1,493,593	1,075,680
売上総利益	627,831	458,618
販売費及び一般管理費	485,931	480,616
営業利益又は営業損失()	141,900	21,998
営業外収益		
その他	16,737	403
営業外収益合計	16,737	403
営業外費用		
為替差損	-	342
その他	745	29
営業外費用合計	745	372
経常利益又は経常損失()	157,892	21,967
特別利益		
新株予約権戻入益	-	14,201
特別利益合計	-	14,201
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	157,892	7,766
法人税、住民税及び事業税	7,371	1,452
法人税等調整額	65,175	5,016
法人税等合計	72,547	6,468
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	85,345	14,235
少数株主損失()	1,388	1,225
四半期純利益又は四半期純損失()	86,733	13,009

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	85,345	14,235
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,171	1,425
その他の包括利益合計	2,171	1,425
四半期包括利益	87,516	12,810
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	88,904	11,584
少数株主に係る四半期包括利益	1,388	1,225

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)
減価償却費	71,508千円	72,983千円
のれんの償却額	12,150千円	11,650千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	34,959	450	平成25年2月28日	平成25年5月30日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年4月11日 取締役会	普通株式	37,342	4.5	平成26年2月28日	平成26年5月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間
(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日)

当社グループは、情報サービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(有価証券関係)

記載すべき重要な事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年3月1日 至平成26年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	11円16銭	1円56銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	86,733	13,009
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	86,733	13,009
普通株式の期中平均株式数(株)	7,768,800	8,319,770
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円96銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち少数株主利益(千円))	-	-
普通株式増加数(株)	143,100	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
2. 当社は平成25年7月29日開催の取締役会決議により、平成25年9月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割し、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用致しました。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

重要な子会社等の設立

当社は、平成26年5月28日開催の取締役会決議に基づき、下記の通り米国に子会社を設立いたしました。

(1) 設立の目的

世界の携帯電話市場においては、スマートフォンの普及が加速する中で、さまざまな新しいサービスやアプリケーションが生まれつつあります。この流れは、タブレットPCを始めとする種々のスマートデバイスの出現や、ソーシャルネットワーク、クラウドサービスの拡大、更には、世界規模で市場が急成長している「M2M(Machine to Machine)」「IoT(Internet of Things)」といった、機器同士の接続やさまざまな"モノ"がインターネットに接続しコミュニケーションする技術によって、拡張され、新しい情報通信サービスが生み出される基盤へと成長するものと期待されております。

これらの中心に位置しているオペレーティングシステムやサービスプラットフォームは、インターネットが生まれた国である米国発のものが枢要を占めており、情報通信の世界標準化の進行と共に、益々、米国発の技術やプラットフォームの重要性は高まりつつあります。

当社では、これまでも、優れた海外の技術を積極的に取り入れ、日本のカルチャーに合わせたローカライズと導入に取り組んできましたが、今般、よりグローバルな視点に立った経営を加速するため、米国シリコンバレーに100%出資の子会社を設立することにいたしました。

同法人設立により、米国における先進的な技術、サービス、ビジネスモデルなどの発掘と新たなビジネスパートナーの開拓、米国に進出している当社法人顧客に対するソリューションやサービスの提供、当社技術やサービスの海外地域での展開、といった事業展開を推進して参ります。

シリコンバレーにおいては、非常に速いスピードでビジネスが動いており、新しいアイデアやサービス、技術が、次々と生まれています。当社グループにおいては、具体的な案件としてこれらに取り組んでいくだけでなく、そのカルチャーや発想を取り込んでいくことにより、グローバルな感覚での経営を醸成していく所存です。

(2) 子会社の概要

名称	NEOS INNOVATIONS INTERNATIONAL, INC.
所在地	アメリカ合衆国カリフォルニア州
代表者	池田 昌史 (現 当社代表取締役社長)
事業内容	スマートデバイスに係るソフトウェア、サービス等の企画、研究、開発、事業化
資本金	30万米ドル
設立年月日	2014年6月3日
出資比率	当社100%
決算期	2月

2【その他】

平成26年4月11日開催の取締役会において、平成26年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額・・・・・・・・37,342千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・4.5円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成26年5月29日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年7月10日

ネオス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 勝彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているネオス株式会社の平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年3月1日から平成26年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ネオス株式会社及び連結子会社の平成26年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。